

A: 吹き付け石綿は、1990年以降は使用されてはいないと思います。2004年に造られた建築ですから、100%岩綿(ロックウール)吹き付けです。正式に会社の方に、商品名や成分表を見れば、石綿が0%だと確認出来ると思います。

 書籍「アスベスト危険度診断」(アスベストセンター編 朝日新聞社)
アスベストセンターHP <http://www.asbestos-center.jp/environment/qanda.html>



136

Q: 私の母校のコトなのですが、中学校時代に、綿ぼこり(?)と思うような物質が中学校の校舎の最上階部分の広場に渡り、壁に付いているのに気付いたことを最近思い出し、もしかして、アスベストでは??と思い、心配になりました。その校舎は今もそのまま建っているし、むき出しになっていたのを覚えています。学校など公的機関は、大丈夫なのでしょうか?

A: 当該自治体の情報公開室に行き、母校の中学校の図面を請求すると、30分ほどで図面が閲覧できます。内部仕上げ表、矩計図(かなばかりず)でご心配の部分を見て、必要なら複写して下さい。その上で、アスベストかどうかによりご相談ください。



137

Q: 昭和30年代に創業した産業機械の所謂、町工場で働いている社員なのですが、工場の一部天井及び鉄骨をアスベスト塗装した茶色とも黄土色ともつかない区画があるのですが、これは経年劣化等で崩落や飛散するような事はあるのでしょうか。現在のところ呼吸器疾病を発症した従業員は居ないようですが昨今の報道を見聞きすると、発症の原因と成るのか気になってしまいます。

A: ①アスベスト吹き付けであるのは、図面や分析から確かでしょうか? ②吹き付け材の床への落下は時々あるのでしょうか? ③複数の写真をお撮りになり、お送り頂く事は可能でしょうか? 以上、石綿吹き付けがあり、徐々に劣化している場合は心配ですが、その状態かどうかが、写真等がないとわかりません。よろしくお願ひ致します。



138

Q: 天井眺めては不安になります。そちらの写真によってもパーライト吹き付けだと思う県営住宅にすんでおります。劣化して剥がれています。何より24時間そこに住んでことです。住宅供給公社に天井には石綿がつかわれてるのか聞きたいと思ってます。よろしくお願ひします。

A: 県営住宅の担当者に、まず石綿含有の分析を、きちんと行ってもらう事です。石綿含有の際は、再度電話でご相談下さい。



139

Q: 築30年以上前位に立てられた鉄筋コンクリート造の県営住宅に住んでいる者です。TVで見たアスベストの吹き付けの画像とよく似て、1~2mm位の粒状の白いものが集まって厚みがかなりある様に思います。爪などで少しあぐってみても簡単にえぐれて、石灰の粉の様な物がボロボロ落ちてきます。県に問い合わせても、石膏ボードだといいますが、私も長年建築会社に勤めますが明らかに違います。これは、大丈夫な物なんでしょうか?

A: 写真を拝見しました。見た目には、ロックウール(岩綿)の吹き付け材をこて押さえたもののように見えます。年代や製品によっては、アスベストが含まれている場合があります。表面が劣化していなければ日常の生活でアスベスト粉じんがそれほど発生しているようには見えませんが、アスベスト含有の物かどうかを確かめた方がよいと思います。県に、アスベストに詳しい団体で疑わしいと言われたと言って、調査をさせたほうがよいと思います。



140

Q: 企業の寮(築30年前後)に入居しています。部屋や廊下の天井に石綿らしき物が吹き付けています。建物の吹き付けられている物にアスベストが使用されているのか調査する方法があるか教えてください。吹き付けがアスベストの場合、人体への影響がどうあるのか教えてください。

A: 建物の設計図面があれば、その図面の「内部仕上表」「矩計り(かなばかり)図」を見てください。天井や壁など、吹き付け材がある部分の建材名が明記されています。その

建材名から、アスベストかどうか、アスベスト含有かどうかが判ります。この方法で確認できない場合、吹き付け材のサンプルを採取し、分析機関で分析します。分析機関にサンプルを送り廉価に分析を依頼することはできますので、ご検討下さい。天井の吹き付けアスベストの劣化状態によってはアスベスト粉じんに毎日さらされているようなことも考えられます。このような場合、人体に影響があると考えられます。

 書籍「アスベスト危険度診断」(アスベストセンター編 朝日新聞社)
アスベストセンターHP <http://www.asbestos-center.jp/environment/qanda.html>



141

Q: 建物に吹き付け石綿が使用されていた場合、使用が禁止されそれ以外のものに変更しなければならないのでしょうか？ 行政でこれらを使用している建物についてどのような対処をしているのですか？

A: アスベストの使用は昨年禁止にはなっていますが既に使われているものについては、禁止の対象になっていません。したがって、建物の所有者は管理する必要がありますが、吹き付けアスベストが使用されていることが直ちに違法な状態とはいえません。しかし、吹き付け材が劣化しアスベスト粉じんが発生しているような状態は危険ですので除去をお勧めします。(2005 年段階の回答)



142

Q: 行政で、数百 m² の建物の吹き付けの把握はしそうですか？ 行政で把握公開して頂かない企業も動けません。同様の時期に建設された家族用寮もあり子供もたくさんいますので心配です。

A: 行政でこの規模の使用を把握する動きはないのが問題です。国土交通省は 1000m² 以上の建物限定で私達も全部の建物とするよう申し入れています。(2005 年の回答です)

 <http://www.asbestos-center.jp/symposium20050828/morning/index.html>



143

Q: 私の働くスーパーマーケットのバックヤードにも鉄骨に吹き付け加工がしております。自分でもいろいろ調べたのですが、本当に石綿を使っていない吹き付け加工なのか確信が持てません。店舗の開店が90年代で、柱にも吹き付けは使われており、ものがあたるたび破損はしますし、吹き付けの劣化も激しいように思います。色は濃いグレーをしています。88年以降の吹き付け加工にも石綿が入っている可能性があるそうですが、安全と言えるのは実際何年からなのでしょうか？会社側に検査を要請すべきか迷っています。

A: 1990年の吹き付けで、石綿含有は現在までは経験が少ないとされていますが、一部で報告例もあります。法的には禁止ではないので、例外が絶対ないとはいえない。検査をする会社なら要請するもの一案でしょう。(2005年の回答)



144

Q: 昭和58年築のマンションに住んでいます。天井がツツツツしていくかたくアスベストが使用されているのではないかと不安です。掲載されている実際の写真を見たところ、吹き付けアスベスト原則禁止のS50年以降使用されたアスベスト含むロックウール(岩綿)でないかと素人目に感じました。天井の端の方が少し割れてきてています。不安なので詳しく教えて頂けないでしょうか。過剰な心配でしょうか。

A: S58年(1983)年は、石綿のない岩綿(ロックウール)吹き付けと、石綿含有の岩綿吹き付け共に使用されている時期です。マンションの場合は管理組合に図面があり、内部仕上げ表や矩形図(かなばかりず)で、使用している材質や成分が判明すると思います。この事は住民全員の問題ですから、必ずご確認ください。まずそれをご確認頂いて、資料を元に再度電話でご相談くださると幸いです。

 書籍「アスベスト危険度診断」(アスベストセンター編 朝日新聞社)
アスベストセンターHP <http://www.asbestos-center.jp/environment/qanda.html>



145

Q: 私が勤務している倉庫には剥き出しのフワフワしたものが使われています。アスベストかどうか分からないので確認する手立てがあるかどうかご相談です。会社に相談して

いるのですが動きが遅いので自分でも独自に動こうと思っています。判別するのに料金ってかかるものでしょうか？もし分かればその相場も教えてください。

A: 分析費用は、約3万円です。全国の分析機関は、日本作業環境測定協会のHPを御覧ください。(2005年度前半の回答です)

 日本作業環境測定協会 <http://www.jawe.or.jp/>



146

Q: 私の勤務する倉庫は古い建物であり、吹き付けアスベスト(らしき)の壁で囲まれております。その中で多くの人間が、「そのことはわかっているが、昔からこうだった」というのでも、危険な状態で作業をしています。大きな会社なのですが、皆、見て見ぬフリのようです。アスベストなのかの確信はありません。検査するべきでしょうか。

A: 写真で見る限り、吹き付け石綿の疑いが高いです。サンプルをとり分析を至急行われた方が良いと思います。分析は2~3万円です。会社ですから、このままでは問題です。何年に建てられた倉庫でしょうか？ 大きな会社で安全衛生委員会があるなら、議題にするように働きかけてください。安全衛生委員会を開催していなければ違法になります。



147

Q: 石綿むき出しで崩れ落ちている状態です。危険度はどのくらいでしょうか？私もサラリーマンで声を上げるには多少躊躇があります。直接、会社に問い合わせるのか、それとも会社外の人と話をしていくほうがよいのでしょうか？

A: 同様のケースは案外多いと思います。吹き付けが落下しているようですので、建物所有者には注意義務があります。職場で改善をされた報告もありますし、上司が動かずお困りの報告もあります。(2005年度前半の回答です)

 図解 あなたのまわりのアスベスト危険度診断 中皮腫・じん肺・アスベストセンター編 p1-P95、朝日新聞、2005
<http://www.asbestos-center.jp/asbestos/byphoto/index.html>



148

Q: 工場のアスベストは天井、壁に施工されて、剥げてぶら下がっているところが多数あります。対策を訴えたところ会社の対応は来年か再来年に対策工事をするとのことです。先延ばしにしてよいものでしょうか? この間にも吸い込んでいます。会社に行くのが非常におっくうになりました。

A: 早急に対策をたてる必要があると思います。電話でご相談頂き、対策を促す方法を相談したいと思います。



149

Q: 1ヶ月に1回ボイラー点検の為、地下のボイラー室に行くのですが、天井にアスベストを使っていて少し舞っているのですが大丈夫でしょうか。ボイラー室に滞在する時間は平均で約30分から40分程です。夏の時期はボイラーは停止していますが、他の設備(冷凍装置)が動いていて、その振動で目視はできませんが、アスベストが舞っている様な気がします。また、全ての設備が止まっている時もあります。階段の上(下)とかにも、アスベストを使用しています。ボイラー点検を始めたのは、20歳頃からです。防塵マスクとかは、一切使用していません。天井にアスベストを使用している部屋は、決まって、異臭がするのですが、大丈夫でしょうか。防塵マスクは、効果があるのでしょうか。

A: ボイラー室の天井には、アスベスト吹き付けが行われている場合も、岩綿(ロックウール)吹き付けの場合もあると思います。ボイラー室は換気の悪い場所が多く、吹き付け石綿の場合には、石綿濃度が大気中より上昇している場合もあります。滞在時間が短いので今後の発症に過剰に心配される事はないと思います。但し100%安全ともいえないのが困る所です。石綿障害予防規則が施行され、建物の所有者むけのパンフレットがだされています。所有者の方に飛散防止の努力が課されていますので、そうした働きかけを行って見ることはできないでしょうか? 入室時のマスクも有効です。その場合は簡易マスクでなく、国家検定付きの防塵マスクをお使い下さい。また顔面にフィットしていないと有効ではありませんので、必ず取り扱い説明書を読んでフィットテストを実施して下さい。石綿自体は無臭ですので、臭いがされるのは他の物質によるものだと思います。



150

Q: 会社の天井が石綿です。安全衛生担当は「アスベストだ」と答え、「家主(借りている建物)と社長の話し合い次第」との事でした。アスベストの情報を流さない会社です。天井がアスベストならやはり健康被害を心配したほうがいいですか? 初歩的な質問ですいませんが世間でこれだけ騒がれているので不安でなりません。

A: まず確認が第一です。①何年にたてられた建物ですか? ②図面はあるのでしょうか? ③一部剥離したり、毛羽だったりする部分があるのでしょうか? 床に飛散していますか? ④3万円で分析ができます。それはする会社でしょうか?

参考 書籍「アスベスト危険度診断」(アスベストセンター編 朝日新聞社)
アスベストセンターHP <http://www.asbestos-center.jp/environment/qanda.html>



151

Q: 職場の天井がアスベストむき出し状態らしいのですが、職業上その事を他に口外した場合、守秘義務に反する事となり処分されると言うのです。しかも上の方から『調査・対策等は一切するつもりはない。どうしても気になるなら自費でするように』と言われたそうです。職場の方は皆『処分』を怖っていて、「誰かチクってくれないかなあ…」と言っているそうです。どこの機関にどのようにお話をしたら職場の方で調査・対策をして頂けるのか。やはり諦めるしかないのでしょうか?

A: 問題な事態がおきているように思いました。現在法律で、建物所有者は石綿の状態等を定期的に観察する義務等があります。資料をご参考下さい。まず心配されている方が、法律に明るくなり、「吹き付けがむき出いで対策をとらないのは問題である」事を再度申し入れてはどうでしょうか? 「調査・対策等は一切するつもりはない。」という言葉が本当ならば、石綿(いわゆる)障害予防規則に違反している可能性は高いと思われます。今後いつでもご相談下されば、その状態に応じたアドバイスをさせていただきます。(2005年度の回答です)



152

Q: 平成X年頃に廊下天井のアスベスト撤去作業を行いました。特別な装備も水をまく等もなく、アスベストの飛散も激しく大いぶ暴露していると考えられます。作業は教員とPTAの奉仕というものだったと思います。危険な作業を素人に任せるなんて、市はいったい何を考えているのでしょうか、憤りを感じます。まだ潜伏期間だと思いますが、悪性中皮腫が心配です。

A: 自治体立の学校の場合、図面が市の建築・營繕課が保有しています。市の情報公開窓口に伺い、当該学校の図面を請求します。目的は石綿含有の確認です。通常は閲覧資料が30分後には見られます。うまくゆかない際は、その場で詳しいものが市の担当者と交渉しますので、相談しながらすすめるのが良いでしょう。



153

Q: 高校生ですが、中学校、高校どちらにも石綿があります。中学校のときは石綿だとは知らず触ってくずしたりしていました。さわったのは、さわるとすぐ崩れてしまう吹き付けというやつだと思います。毎日ではないのですがある時期に2~3ヶ月以上その石綿があるところに行ってたと思います。すぐ手が届くような場所にあったので2~3ヶ月ずつ取っていたわけではないですがよく崩していました。ときどき目などに入ったこともあります。

A: ①石綿吹き付けなのか、岩綿(ロックウール)吹き付け(無石綿)なのか、岩綿吹き付け(石綿含有)なのかを、確認した方が良いと思います。三者のどちらかで、全く危険度が違います。そのためには写真をお送り頂くか、学校名から図面での石綿含有の確認を行います。②生徒の手の触れる所に、吹き付け石綿があるなら、管理上問題です。

参考 図解 あなたのまわりのアスベスト危険度診断 中皮腫・じん肺・アスベストセンター編 p1-P95、朝日新聞、2005
アスベストセンターHP <http://www.asbestos-center.jp/asbestos/byphoto/index.html>



154

Q: 建設業に携わっています、今アスベストが騒がれていますが、住宅の断熱材としてはほとんどの家に使われているグラスウールはどうですか、作業をしてるとキラキラと空气中を飛び、終わってから2~3日は体中に刺さったグラスウールで痒い物です、以前から気になっていました、吸い込んで肺に刺さった物は発ガンの原因になりませんか。その他、ロックウール(岩

綿)、等繊維系の断熱材はすべて体に良くないと思いますがいかがでしょうか。

A: ①石綿以外のグラスウール及びロックウール等の断熱材は、長期間大量に吸入されれば、じん肺を発症しています。②珪酸(シリカ)を含有している断熱材は、肺ガンの原因とされていますので、粉じんを減少させる事が重要です。③石綿以外のグラスウール及びロックウール等の断熱材は、悪性中皮腫を起こす事はないとされております。

 実践!! 建設業のためのアスベスト対策?被害者にも加害者にもならないために?」、中皮腫・じん肺・アスベストセンター編,p1-115、建通新聞社、2007.1



155

Q: アルバイトをしていた所の倉庫の上方の壁にアスベストが使われており、主にその倉庫での商品の管理が仕事でした。高い棚の上の商品を整理する際はその棚にのぼり、アスベストの壁の近くで商品を片付けたりしました。一度だけ、不注意でアスベストを吸い込んでしまった記憶があります。倉庫は2000年の建造です。倉庫での滞在時間ですが、だいたい週4日のシフトで1日6時間働いて、倉庫には出勤の時は、そうでないときも沢山ありましたが、そこにいることが、やはり多かったです。とても心配しています。

A: 2000年のものは、岩綿(ロックウール)吹き付けです。当センターの写真で見る石綿製品 <http://www.asbestos-center.jp/asbestos/byphoto/2.html> をご参考下さい。

 図解 あなたのまわりのアスベスト危険度診断 中皮腫・じん肺・アスベストセンター編 p1-P95、朝日新聞、2005
アスベストセンターHP <http://www.asbestos-center.jp/asbestos/byphoto/index.html>



156

Q: 社屋を平成X年に新築しました。鉄骨材に吹き付けロックウール(岩綿)被覆がしてあります。1階の倉庫部分は剥きだしになってますがとても心配です。それから厨房の天井と腰壁に石綿ケイ酸カルシウム板が使用されてるようですが心配です。建設当時やはり気になつたので監督さんに相談したのですが「大丈夫ですから」の一言で済まされました。本来、施工業者に相談したいところですがいまいち信用できないので事前にセンターさんに相談させてもらいました。

A: ①平成X年のロックウール吹き付けは、石綿は非含有とされています。②石綿ケイ酸カルシウム板が正しいなら、1994年で製造は終了しています。フレキシブルボードではないのでしょうか？ 写真を撮影されて相談でお送りください、返事が可能です。

 実践!! 建設業のためのアスベスト対策?被害者にも加害者にもならないために?」、中皮腫・じん肺・アスベストセンター編,p1-115、建通新聞社、2007.1



157

Q: 天井部に吹き付け石綿の使用が確認され、劣化が進む状態を常に気にしながら生活しています。天井での不安な生活を行うので気になります。

A: 仰るとおり、居住部屋の吹き付け石綿であれば、早急な除去が原則です。HPをご参考下さい。撤去できない場合は、様々な交渉による対策が可能です。当該部分の現在の写真と、石綿濃度の資料を相談でお送りください。ご相談に応じます。

 <http://www.asbestos-center.jp/symposium20050828/5a.html>



158

Q: 20年前、小学校の屋上への出入り口の天井が軟らかい物体で覆わっていました。触ると簡単に穴が開く天井だったので当時はボコボコ穴を開けていました。その行為についてやってはいけないのですがその天井がアスベストじゃなかったかと心配するようになりました。アスベストを学校に使用している可能性はあるか、天井の素材として利用するか、指で押して穴が開くほど軟らかいものかなど説明していただけると光栄です。

A: 吹き付けアスベストは、軟らかいものです。学校の天井には案外使われていました。しかし、似た感じの吹き付け岩綿(ロックウール)（石綿非含有）もあります。何年に建てられた学校かわかりますか？ 確認したければ、学校のある自治体の情報公開室に行って、その学校の図面の閲覧を求め、内部仕上げ表を見れば、何だったのか図面でわかるでしょう。その調査の上で、今後は考えた方が良いと思います。



159

Q: 住んでいる公団住宅にヒル石(バーミキュライト)吹き付けがあり、石綿の飛散や今後の発症が心配です。どういう濃度になるのでしょうか？

A: 集合住宅の天井のヒル石吹き付けはクリソタイル（白石綿）、トレモライトが含有している可能性があります。国土交通省委託のある調査では天井面を掃くなどの力を加えた場合に最大で1リットル当たり数十本の濃度となる結果が出ています。まず、管理組合などにヒル石の石綿含有調査を実施しているかどうか確認します。未実施であれば実施するように求め、実施していて石綿を含有している場合は対策をどのように進めているのか確認することをお勧めします。対策が実施されるまでは天井面には接触せず、自然に吹き付け材のようなものが落下してくる場合は濡れ雑巾などで飛散させないように拭き取って下さい。



B)-5 学校での飛散

160

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が本日学校で起きたようです。夜になり学校から突然連絡があり、子供に聞いた所、「実は今日アスベストがもれる事故が起きた。先生は、心配ないから大丈夫。」と言ったそうです。どうすれば良いのでしょうか？

A: 混乱している可能性がありますが、担任や学校に詳しい説明会の開催を求めるしかありません。除去工事中の事故ですと、少なくとも明日以降の現場への立ち入りはしばらく禁止が望ましいでしょう。安全な仮設場所での授業への切り替えが必要です。

 名取雄司:学校における石綿問題、p84-87、健康教室:東山書房、東京:7月号、2006年
適切な吹き付け石綿除去工事を2006年夏 <http://www.asbestos-center.jp/symposium20060628/index.html>



161

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が昨日学校で起きたようです。昨日、学校からきてきた服がありますが、洗濯して良いのでしょうか？

A: プラスチックの袋に、事故時の服と下着、靴や帽子は、別に保管して洗濯しないでください。石綿付着検査が今後必要でしょうし、洗濯の際は飛散するので注意してください。

 名取雄司:学校における石綿問題、p84-87、健康教室:東山書房、東京:7月号、2006年
適切な吹き付け石綿除去工事を2006年夏 <http://www.asbestos-center.jp/symposium20060628/index.html>



162

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が昨日学校で起きたようです。昨日から子供が咳をだしており、体調が心配です。どうしたら良いのでしょうか？

A: 急性の咳は、石綿によるより、工事部からの吹き付けのセメントや、飛散防止の薬剤等の、粉じんによるもので、通常は数日で治るものだと思います。医師の診察も不要で、様子をまず見ていれば良いと思います。ご心配なら、小児科に受診されれば安心ですが、レントゲン写真ではアスベストの異常は映りませんので、必要な事は覚えておいてください。

 名取雄司:学校における石綿問題,p84-87,健康教室:東山書房、東京:7月号、2006年
適切な吹き付け石綿除去工事を2006年夏 <http://www.asbestos-center.jp/symposium20060628/index.html>



163

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストがもれだす事故が1昨日学校で起きました。学校と教育委員会と業者による説明会が、まもなく開催されますが、業者からはどの様な点を注意して聞けば良いのでしょうか？

A: 工事落札時期、事前の現場調査時期、工事内容の説明と決定はいつ誰と行ったか？工事届け出部局？いつから異常があったのか。何時にどこで何が起きたのか？その後どのような対策をしたのか？確認してください。



164

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が昨日学校で起きました。学校と教育委員会と業者による説明会が、まもなく開催されますが、どの様な点を注意して聞けば良いのでしょうか？

A: まず、工事の全容を明確にすることが必要です。アスベスト除去工事の工事計画がどのようなものであったか、どこに落ち度があったかの解明が重要です。特に、施行計画書、養生のチェックを誰が行ったか、何をチェックしたかを聞く必要があります。もし、子供たちが曝露している可能性があれば、どの児童がどの程度のアスベスト濃度の中に何時間いたか等の調査を行うことを検討すべきです。ただし、児童や職員のレントゲン撮影などの健康診断は、不必要なリスクを与えるので行ってはなりません。

 名取雄司:学校における石綿問題,p84-87,健康教室:東山書房、東京:7月号、2006年
適切な吹き付け石綿除去工事を2006年夏 <http://www.asbestos-center.jp/symposium20060628/index.html>



165

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が一昨日学校で起きました。学校と教育委員会と業者による説明会が、まもなく開催されますが、教育委員会への要望をまとめたいのですが、アドバイスしてください。

A: アスベスト対策専門委員会の早急な実施、専門委員会での複数の保護者代表と複数の保護者推薦専門家の参加、早急なお子さんへの心理ケアの実施、早急な事故の事実調査、健康対策の検討を、要望すべきでしょう。



166

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が 2 日前に学校で起きました。子供が、「私はアスベストを吸ったんだよね。早くに死んじやうのかな」と涙ぐんで聞きます。親として子供にどう接し、どう答えれば良いのでしょうか？

A: アスベストを吸ったからといって、すべての人が病気になるわけではありません。長い間アスベスト粉じんの中で働いた人の発症率は高くなります。しかし、アスベスリスクは、少しのばくろでも発症する可能性があることは知られており、正しい知識を持つことが肝心です。また、今後アスベスト粉じんに再びばくろすることによってアスベスリスクを増やさないことが重要です。



167

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が 3 日前に学校で起きました。PTA 等の関心と、直接石綿を吸入した保護者の間にかなり温度差があります。どなたと共にどう対処したら良いのでしょうか？

A: リスクコミュニケーションの形成が必要です。工事の正確な情報、科学的な判断に基づいて、自治体、業者、PTA、保護者、NPO などが議論することで共通の認識に立った対策を講じるべきです。リスクコミュニケーションは時間がかかる手法ですが、子供たちの将来

の健康にかかわることですから、根気よく取り組む必要があります。



168

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が4日前に学校で起きました。説明会がありましたが、行政の人や先生の発言が本当の事実と違う部分があるとしか思えません。今後どの様に対処したら良いのでしょうか？

A: 客観的な第三者委員会を設置し、事実の解明を目指すべきです。自治体が委員会を設置するように働きかけるべきです。委員会設置については、議員の協力を仰ぐことも有効ではないでしょうか。



169

Q: アスベスト除去工事中に、除去部からアスベストが漏れ出す事故が一昨日学校で起きました。学校と教育委員会と業者による説明会が開催され、カウンセラーによる希望者へのカウンセリングが実施されました。今後の対策で参考になる事を教えてください。

A: 文京区のさしがや保育園アスベスト健康対策等について、が参考になると思います。

 文京区のさしがや保育園アスベスト健康対策等について
http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_hoiku_sasigaya.html



B)-6 賃貸住宅

170

Q: 1970年代築の10階建て商業ビル(店舗が入っているビル)の管理人をしています。管理室は旧ボイラー室と電気室内で改造しています。ボイラーは撤去していますが、吹き付けアスベストが壁と天井にあるので心配です。オーナーはアスベストの存在は知っているのですが何もいいません。私は管理人で、冷蔵庫や湯沸しもこの部屋で行うので今後の健康管理が心配です。何か言うと、仕事を首になりそうでオーナーには言えません。

A: 吹き付けアスベストのある部屋が、ボイラーマン、管理人、掃除の方の事務室になっている事は、よく伺う切実な相談です。1日の滞在時間も長い方も多いですし、昼食や着替えやロッカー置き場等、気になる所です。今後健康面で影響がないとは言えないですし、本来吹き付け石綿を除去すべきですが、現状ではビルのオーナーに申し出ると皆さんの仕事の立場が危うくなるジレンマがあります。石綿則のパンフレットをオーナーの目に触れるようにしたり、今後瑕疵(かし)管理責任が問題になる事を伝える必要があるように思います。

参考 小澤英明、建物のアスベストと法：白揚社、東京：p1-p222:2006



171

Q: 1990年代の賃貸マンションですが、5~6年、風呂場の換気扇を取り替えたところ、業者がアスベスト建材があったと言っていました。日常吸っていたときの早期発見は出来ますか？

A: 石綿含有建材で、吹き付け石綿はないようです。建材なら日常は吸いませんから、心配なさらずに普段の生活をなさってください。



172

Q: 住んでいるマンションは、昭和40年代くらいに建てられたもので30年以上は経っています。住居部分一室が4.5畳くらいあったベランダを部屋に改装してあり、ベラ

ンダの天井は突っつくとボロボロ落ちるアスベストに似ています。外の天井だったのが改装して部屋の内部の天井になっています。大家さんに「天井はアスベストではないか?」と聞くと「調べてみる。」といったまま進展ありません。生活している空間なので非常に恐怖感があります。

A: 同様なベランダの天井で、吹き付け石綿含有の事例があります。図面を大家さんに見せてもらうのが良いでしょう。

参考 小澤英明、建物のアスベストと法;白揚社、東京:p1-p222:2006



173

Q: 1985年頃に建てられた、木造平屋建ての借家に住んでいました。壁に1cm×8cmの面積の穴があいて、深さは8mm程度で壁紙の下は灰色ぼかつです。これがアスベストだったのではと、引っ越しした今になって不安になります。アスベストの可能性が高いでしょうか?

A: どのようなボードか分かりませんので、詳細は不明ですが、石綿の含まれていない石膏ボードの場合が多いと思います。穴が開いただけでは吸入はゼロに近いので、余りご心配ないと思います。



174

Q: 私のアルバイト先の事務所(駅ビルのテナント別に割り振られている)に、アスベストのようなものがあり、非常に不安に思っております。天井の鉄骨に吹き付けてあるような状態です。床から2.5m~3mと比較的近いので、更に不安です。将来病気になるのではないかと心配です。店舗の社員や、本社の方もアスベストではないかと疑惑を持っているようですが、特に何も動こうとはしてくれません。仕事に行くたび不安になり、たまりません。

A: ①事務所ビルが建てられたのはいつでしょうか? 90年代以降なら、まず岩綿(ロックウール)でしょう。②石綿(いしわた)障害予防規則を勉強しましょう。③ビル管理者は建物のアスベストの状態を管理する義務があります。④店舗の社員及び本社から、ビルの管理者へまず問い合わせをしてもらうのが良いでしょう。以上で上手くいかない際は、またご相談下さい。写真が撮れるなら、添付して下さると助かります。

 <http://www.asbestos-center.jp/archive/yoboukisoku2005/index.html>



175

Q: テナントを借りているものです。天井裏に吹き付けアスベストと思われる処置が施されています。築30年のため劣化が生じておりアスベストの飛散が心配されます。現行において危険のための退去を希望した場合の保証などは家主さんには請求できるのでしょうか？ 状況により様々だと思いますので判断は難しいかもしれません、一般的な現時点でのお考えをお聞かせ下さい。

A: (1)石綿(いしわた)障害予防規則の建物所有者の責任について、まず知ておく事が第1です。(2)第2に所有者の責任として、吹き付け石綿の含有の確認を、まず求める事だと思います。(3)石綿含有が判明した場合、求められるのは、石綿濃度の測定でしょう。この結果が高ければ、危険だと言えるからです。(4)そうした上で初めて、除去及び退去に関する交渉に到ると思います。詳しい方を相談役にしたプロセスが適切だと思います。必要ならば、再度ご相談下さい。

 小澤英明、建物のアスベストと法；自揚社、東京：p1-p222:2006



176

Q: 現在賃貸1Rの賃貸マンションに住んでいるのですが、エアコンが故障し、大家所有のため不動産屋に連絡しました。後日工事に入ったのですが、以前使用していたエアコンは大きく現在取り付けたものはコンパクトで壁に大きく穴があいた状態、中が見えアスベストらしきものが吹き付けてあり不安になりました。工事中は業者も私もずっと部屋の中にいました。この穴の開いた状態に不動産屋はまた工事する様子ですが返答がありません。質問したところ、「アスベストってなんですか？」と聞き返された始末。次の工事に入る時もこの状況では不安でしかたがありません。現在不動産屋にはそこまでの管理能力は求められないのでしょうか？

A: ご心配はよくわかります。今後問題となるご相談ですので、解決までアドバイスできれば幸いです。(1)石綿障害予防規則

<http://www.asbestos-center.jp/archive/yoboukisoku2005/index.html>

を少し勉強する事が第一です。(2)その後大家さんに建物の所有者の注意義務がある事を伝え、図面を見せて頂く事は、難しいでしょうか？不動産屋を介した方がしやすいですか？ (3)

本来3万円で可能なサンプリングと分析を大家さんがして、石綿の有無がわかれれば安心です。
この話はできますか？（2005年の回答です）

 小澤英明、建物のアスベストと法；白揚社、東京：p1-p222:2006



C)

その他の石綿

C)-1 石綿製品

177

Q: 1989年製のエアコン(冷暖房用・床置型)に保温用断熱材としてアスベストが使用されています。安全でしょうか? 今後の対策を検討中ですが、引き取ってもらえるのでしょうか? 家電製品のどこにアスベストが使用されているか全く不明なので、情報公開して欲しいです。

A: エアコン内の断熱材はむき出しになっているとは考えられませんのでそのままご使用されて問題ないはずです。むやみに分解して中身を取り出そうとするとその際にアスベストの埃を吸ってしまいかねませんので止めましょう。エアコンは家電リサイクル法により販売店で引き取ってもらいます。また、その他の家電製品について、経済産業省がどの製品に使用されているのか一覧表にしていますのでホームページをご覧下さい。



178

Q: コーヒーを焙る網の下の綿状の断熱材がアスベストだとしたら、外へ排気してもよいのでしょうか? メーカーはアスベストではないとしていますが、不安です。

A: とりあえず分析は必要です。サンプルを探るかどうか検討してください。

 東京労働安全衛生センター 石綿分析 http://www.metoshc.org/010_asbestos.html



179

Q: 長年、「温灸器」を使用しています。安全性が心配で、メーカーへの問い合わせをし、得られた回答が別紙4枚のデータベースです。新聞紙上でアスベストの危険性が報じ